

分野	協定項目		共生ビジョンに位置づける事業		備考		
	政策	施策	事業名	連携のポイント			
生活機能	医療	救急医療体制の推進	救急医療事業	1	「伊賀市救急相談ダイヤル24」事業の対象範囲を圏域全体に拡大する。	意	
			応急診療所管理運営事業	2	伊賀市応急診療所の開設時間等を圏域全体に周知する。	意	
生活機能	健康・福祉	子育て支援事業の充実	子育て支援センター費	3	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
			子育て包括支援センター費	4	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。また、子育て事業のPRについては、協働で実施する。	意	
			ファミリーサポートセンター運営事業	5	対象者を圏域全体に拡大する。 (現在、伊賀市在勤の保護者も対象としている。)	意	
			結婚サポート事業	6	参加者の範囲を圏域全体に拡大し、事業PRも協働で実施する。	意	
			病児・病後児保育事業	7	保護者等の勤務状況により、対象範囲を圏域全体に拡大する。	意	
			放課後児童対策事業	8	保護者の勤務状況により、長期休業中に限って、受入れ可能な場合は実施する。	意	
			保育士研修事業・保育所一次預かり事業	9	参加者、対象者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
			乳幼児相談	10	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
			離乳食教室(実演編)	11	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
			高齢・障がい福祉事業の充実	地域自立生活支援事業	12	対象者の範囲を圏域全体に拡大する。	意
				介護予防普及啓発事業	13	対象者の範囲を圏域全体に拡大する。	意
		認知症サポーター養成講座		14	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
		介護予防リーダー養成講座		15	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
		障害者福祉啓発推進事業		16	対象者の範囲を圏域全体に拡大する。	意	
		健康づくり事業の充実	健康づくりに関する講座	17	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。		
			こころの健康大学	18	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。		

分野	協定項目		共生ビジョンに位置つける事業		備考	
	政策	施策	事業名	連携のポイント		
			忍にん体操講習会	19	参加者の範囲を圏域全体に拡大する。	
			出前講座（まちの講師編）	20	登録講師の活動範囲を圏域全体に拡大する。	
生活機能	教育	教育環境の整備□	高校の通学範囲の拡大要望	21	共同での要望活動の実施。	
		文化・スポーツ活動の振興□	美術展覧会運営経費	22	造形芸術作品を発表する場での連携を検討する。	
			文化祭開催経費	23	芸術文化活動を発表する場での連携を検討する。	
			スポーツ活動振興事業	24	各種スポーツイベント・スポーツ教室への相互参加と広報協力。 スポーツ指導者研修会等の相互参加。 スポーツ推進委員研修会等の相互参加。 各スポーツ施設の相互利用。	意
		生涯学習活動の推進	生涯学習推進啓発事業	25	大人数参加対象の講座については、参加範囲を圏域全体に拡大する。 また相互で事業PRを行う。	意
			公民館事業経費	26	大人数参加対象の講座については、参加範囲を圏域全体に拡大する。 また相互で事業PRを行う。	
			図書館管理経費	27	旧上野市時代から笠置町・南山城村住民の利用者は館外利用しており、通学や在勤の利用者など利用実績は既にある。今後も、図書館情報システムを利用した蔵書の検索や予約など、町村の公民館図書室と連携することにより、広域での読書活動の推進に努めていくことができる。また、現在も南山城村の読書ボランティアグループとの交流が若干あることから、学習会や交流会などを圏域に拡大して実施していくことや、読み聞かせに利用する紙芝居や絵本の団体貸出の利用を許可するなど支援も可能。	意
生活機能	産業振興	就労支援と雇用の促進	雇用、勤労者対策事業	28	合同就職セミナーの共同開催。	意
		企業立地の促進	企業立地促進経費	29	産業用地の情報共有、求人情報の共有、企業間連携のための地域企業情報共有。	意
		広域観光事業	観光情報等発信経費	30	観光パンフレットの相互利用を行う。	意
			着地型観光推進事業	31	いがぶら実行委員会へ参画いただける可能性がある。両町村の団体・個人の方は「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」にプログラムエントリーも可能。	
		地域ブランド創造促進事業	地場産業振興事業	32	物産展への出展。	

分野	協定項目		共生ビジョンに位置づける事業		備考	
	政策	施策	事業名	連携のポイント		
		鳥獣被害防止対策	鳥獣害防止事業	33	有害獣の行動域調査等、情報共有を図っていく。また、各自治体における取組みについて、情報交換を行う。	
			有害鳥獣駆除事業	34		
生活機能	環境	不法投棄防止対策	不法投棄防止事業	35		
			ごみ処理の広域連携の強化	36		
			木津川流域の環境整備	生活排水対策事業		37
生活機能	防災	広域連携による防災力強化	防災資機材整備推進事業	38	災害時に、災害用長期保存食や生活用品等の備蓄資機材の相互支援を行う。	
			河川総務費一般事務経費	39		
		相互応援体制の確立	常備消防一般管理経費	40	応援協定に基づく合同訓練・図上訓練の実施（H28.8.22実施）。平成18年9月1日、伊賀市・相楽中部消防組合消防相互応援協定締結済。相楽中部消防組合管轄区域（木津川市、笠置町、和束町、南山城村）	意
			救急活動関係経費	41	合同訓練の実施（H28.8.22実施）、お互いのMC教育の充実、境界付近で発生した救急事案の連携強化、双方の病院受け入れ態勢の充実。	意
			消防団本部管理経費	42	笠置町との応援協定の締結。平成18年9月1日、伊賀市・南山城村消防相互応援協定締結済。（消防団の協定）	意
結びつき	公共交通	地域公共交通対策	鉄道網整備促進経費	43	2037年に当地域への経由と大阪延伸が見込まれるリニア中央新幹線に係る情報共有とリニア開業を見据えた地域全体の方向性を探る。関西本線の近代化整備につながる線区及び沿線の魅力向上について。例えば、ICカード利用可能エリアの拡大に向けた取り組み、駅舎の再生利活用、列車の魅力づくりと着地型観光の振興などを鉄道事業者と連携して行なう。	
			関西本線電化促進経費	44		
			公共交通ネットワークの構築	45		JR関西本線、伊賀鉄道、各路線バス及びコミュニティバス等を活用した、通勤、通学（特に府県を跨ぐ高校通学の可能性）、買い物、通院に適したネットワークの構築。

分野	協定項目		共生ビジョンに位置つける事業		備考	
	政策	施策	事業名	連携のポイント		
結びつき	ICTの活用	地域情報の共有化の推進	広報作成等業務経費	46	現在、取り組んでいる情報交流ひろば「となりまちい・こ・か」の記事掲載に倣い、広報誌での各市町の情報交流を行う。（笠置町・南山城村は和束町との合同広報となっているので和束町の意向確認が必要）	意
			行政情報番組等制作及び放送経費	47	行政情報番組などによる映像での情報交流を行う。	意
結びつき	交通インフラの整備	広域幹線道路等の整備促進口	土木総務費一般事務経費	48		
結びつき	地産地消	地産地消の推進と販路拡大口	交流促進施設維持管理経費	49	観光情報等の共同PR。	意
			施設管理経費	50	観光情報等の共同PR。	意
結びつき	地域内外の住民との交流	移住・交流施策の推進口	移住・交流推進事業	51	圏域全体で移住希望者へのPR・情報発信を行う。	
		空き家の利活用口	空き家等対策推進事業経費	52	共同で空き家利活用をPRし、空き家バンクに圏域の空き家情報を掲載する。	
		公共施設の相互利用口	斎苑管理運営経費	53	斎苑が旧上野市の人口規模を想定して建設されているため、合併後すでに想定以上の件数となっている。建設後25年経過し、修繕費も嵩んでいることから、今後の建替え費用を含んだ費用面での共同負担等が可能であれば共同利用も可能性はある。（現在、南山城村、笠置町民は市外料金で利用可能）	
			公共施設相互利用	54	それぞれの自治体が保有する公共施設の相互利用について、調査・検討を進める。	
		交流拠点施設の活用などによる地域間交流	ふれあいの里維持管理経費 交流拠点施設維持管理経費	55	共同でのイベント実施や、それぞれの自治体の物産販売。	意
マネジメント	人材育成・交流	圏域内職員の人材育成口	職員研修経費	56	目的に合致する研修への参加者の範囲を圏域全体に拡大する。（既存メニューの範囲内とする）	
			人権・同和研修経費	57	目的に合致する研修への参加者の範囲を圏域全体に拡大する。（既存メニューの範囲内とする）	
マネジメント	外部からの人材確保	専門的な知識経験を有する人材の確保	外部からの人材招聘事業	58	専門知識を有する人材の情報を集め、共有し、マネジメント技術等を習得する。	